

近江八幡市事務事業評価 外部評価結果に対する 改善シート

～持続可能な自治体経営をめざして～



令和4年12月

近江八幡市

目 次

1. 外部評価結果に対する改善シートの見方	P 1
2. 外部評価結果に対する改善シート	
人権施策推進事業	P 2
避難行動要支援者支援事業	P 3
外国人児童生徒教育支援事業	P 4
小学校外国語教育事業	P 5
地域まちづくり支援事業	P 6
商工業振興事業	P 7
図書館運営事業	P 8
お誕生おめでとう健やか祝金事業	P 9
行政改革推進事業	P 10

1. 外部評価結果に対する改善シートの見方

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 市民部 課： 人権・市民生活課
事業名	人権施策推進事業
評価結果	<p style="text-align: center;">要改善</p> <p>事業の必要性は非常に高いものの、市民にその重要性や必要性が伝わっていないと思われる。当事業を理解する市民を増加させるり効果的な手法について工夫が必要であることから「要改善」とする。(例えば、街頭啓発を隔年開催とし、余剰時間で新しい啓発を実施するなど試行してみてもいいか。)</p> <p><以下、委員コメント(要約)></p> <ul style="list-style-type: none"> ●担当課自身が認識されているように、どうしてもマンネリ化の傾向が出てきてしまう。実施方法、情報提供などについて「前年同様」とするのではなく、少しでも新しい工夫を入れるなどの努力を求める。 ●事業の必要性は高い。一方で事業の必要性を市民が納得することが前提となる。市民の理解と納得を得る方向へ改善を進めていくことが求められる。 ●人権問題については絶対に必要な事業と考える。ただ、作成された冊子「人権擁護に関する施策の基本計画」の用途が不明(見を考えられていない気がする)である事と、街頭啓発の必要性は感じられないため、改善を求める。 ●市民からの要望がある事業となることを期待する。市民が当事業を必要としているのか、必要としているのであれば具体的にどのような事業が望まれているのかを聞き出し検討されたい。 ●今なお後を絶たない人種差別解消に向けて、今後も地道な啓発活動、相談事業の早期解決に努められたい。

事務事業外部評価委員会による評価結果を記載しています。また併せて、改善に対するポイントやアイデア等を記載しています。

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する担当課の見解および解決すべき課題	<p>これまでの長年にわたる人権施策や人権啓発活動により、本市人権擁護に関する条例の前文にある「差別をしない、させない、許さない」という世論が一定形成されてきたことから、人権啓発活動への関心が薄れ、市民に啓発活動の重要性や必要性が伝わっていないと考える。しかし、「差別はしてはいけない」という社会の常識とは裏腹に、部落差別をはじめ様々な差別は、未だに隠然と残っている現実がある。人権施策に係る事業は、生活において必要不可欠な公共事業として取り組むべきものであり、今後も粘り強く継続していきたい。啓発イベント等への参加者数の横ばいで参加者の固定化があり、今後、人権啓発に関心の薄い市民の参加を促進させる必要がある。そのためのイベントや街頭啓発等の事業実施の方法、情報提供などの見直しと工夫を進めていく。</p>
--------------------------	--

評価結果に対しての所属での検討結果、および解決までの課題等を記載しています。

見直し方針

見直しの方向性	廃止	現状維持 (事業内容変更なし)	検討中
	改善(規模拡大)	○ 改善(規模維持)	改善(規模縮小)
見直しの具体的対応策と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発イベントの近江八幡市人権フェスティバルを各学区まちづくり協議会の人権啓発事業との合同開催を提案し各学区コミュニティセンターで年度毎に実施する(1年度1学区)。これまで市の中心部である市文化会館で開催してきたが、遠方の市民は、主に自動車利用による参加となり、参加者の固定化を招き、参加者数が伸び悩んでいることから、各学区での巡回開催を行うことで、これまで参加していなかった(参加できなかった)新規の市民参加を促進する。本年度中に既に各学区まち協に合同開催の趣旨・目的を説明し応募を依頼している。 ・駅を中心とした街頭啓発だけでなく、市や学区まち協等が実施する人権啓発事業以外の行事(イベント)において、人権啓発コーナーの設置を求め、また啓発チラシ・啓発用品の配布等を実施する。 		
見直しのスケジュール	令和5年度		令和6年度
	学区まち協との協議 市・まち協事業の把握・検討 各事業での啓発活動を依頼し実施	学区まち協との協議 市・まち協事業の把握・検討 各事業での啓発活動を依頼し実施	学区まち協との協議 市・まち協事業の把握・検討 各事業での啓発活動を依頼し実施

事業を今後どのように取り組んでいくのかの方向性を記載しています。併せて、検討結果を具体的にどのように実施していくのかロードマップを記載しています。

2. 外部評価結果に対する改善シート

◆人権施策推進事業

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 市民部	課： 人権・市民生活課
事業名	人権施策推進事業	
評価結果	要改善	
	<p>事業の必要性は非常に高いものの、市民にその重要性や必要性が伝わっていないと思われる。当事業を理解する市民を増加させる、より効果的な手法について工夫が必要であることから「要改善」とする。(例えば、街頭啓発を隔年開催とし、余剰時間で新しい啓発運動を実施するなど試行してみたいかかか。)</p> <p><以下、委員コメント(要約)></p> <ul style="list-style-type: none"> ●担当課自身が認識されているように、どうしてもマンネリ化の傾向が出てきてしまう。実施方法、情報提供などについて「前年度と同様」とするのではなく、少しでも新しい工夫を取り入れるなどの努力を求める。 ●事業の必要性は高い。一方で事業の必要性を市民が納得することが前提となる。市民の理解と納得を得る方向へ改善を進めていくことが求められる。 ●人権問題については絶対に必要な事業と考える。ただ、作成された冊子「人権擁護に関する施策の基本計画」の用途が不明(見る人考えられていない気がする)である事と、街頭啓発の必要性は感じられないため、改善を求める。 ●市民からの要望がある事業となることを期待する。市民が当事業を必要としているのか、必要としているのであれば具体的にどのような事業が望まれているのかを導き出し検討されたい。 ●今なお後を絶たない人権差別解消に向けて、今後も地道な啓発活動、相談事業の早期解決に努められたい。 	

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する担当課の見解および解決すべき課題	<p>これまでの長年にわたる人権施策や人権啓発活動により、本市人権擁護に関する条例の前文にある「差別をしない、させない、許さない」という世論が一定形成されてきたことから、人権啓発活動への関心が薄れ、市民に啓発活動の重要性や必要性が伝わっていないと考える。しかし、「差別はしてはいけない」という社会の常識とは裏腹に、部落差別をはじめ様々な差別は、未だに隠然と残っている現実がある。人権施策に係る事業は、市民生活において必要不可欠な公共事業として取り組むべきものであり、今後も粘り強く継続していきたい。啓発イベント等への参加者数の横ばいで参加者の固定化があり、今後、人権啓発に関心の薄い市民の参加を促進させる必要がある。そのためのイベントや街頭啓発等の事業実施の方法、情報提供などの見直しと工夫を進めていきたい。</p>
--------------------------	--

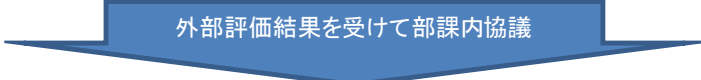
見直し方針

見直しの方向性	廃止	現状維持 (事業内容変更なし)	検討中
		改善(規模拡大)	○ 改善(規模維持)
見直しの具体的対応策と課題	<p>・啓発イベントの近江八幡市人権フェスティバルを各学区まちづくり協議会の人権啓発事業との合同開催を提案し各学区コミュニティセンターで年度毎に実施する(1年度1学区)。これまで市の中心部である市文化会館で開催してきたが、遠方の市民は、主に自動車利用による参加となり、参加者の固定化を招き、参加者数が伸び悩んでいることから、各学区での巡回開催を行うことで、これまで参加していなかった(参加できなかった)新規の市民参加を促進する。本年度中に既に各学区まち協に合同開催の趣旨・目的を説明し応募を依頼している。</p> <p>・駅を中心とした街頭啓発だけでなく、市や学区まち協等が実施する人権啓発事業以外の行事(イベント)において、人権啓発コーナーの設置を求め、また啓発チラシ・啓発用品の配布等を実施する。</p>		
見直しのスケジュール	令和5年度		令和7年度
	<p>学区まち協との協議 → 人権フェスティバルの学区開催</p> <p>市・まち協事業の把握・検討 → 各事業での啓発活動を依頼し実施</p>	<p>学区まち協との協議 → 人権フェスティバルの学区開催</p> <p>市・まち協事業の把握・検討 → 各事業での啓発活動を依頼し実施</p>	<p>学区まち協との協議 → 人権フェスティバルの学区開催</p> <p>市・まち協事業の把握・検討 → 各事業での啓発活動を依頼し実施</p>

◆避難行動要支援者支援事業

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 福祉保険部 課： 福祉政策課
事業名	避難行動要支援者支援事業
評価結果	現状維持
	<p>当事業の趣旨や内容は適当と考えられることから「現状維持」とした。ただし、今後、避難の実施主体となる関係機関との連携強化や、実際の避難行動の実践を見据えた事業展開への充実を期待する。</p> <p><以下、委員コメント（要約）></p> <ul style="list-style-type: none"> ●当該事業としては着実に実施されているものと考えられる。個別避難計画についても、工夫していることが見て取れる。ただ、本制度自体はあくまでも情報の共有レベルに留まるため、他の部署との連携・協力について一層の取り組みを期待する。 ●現事業には制度の限界があるが、今後の事業拡大・改善を見据えた対応を期待する。 ●事業内容が複雑なので、もう少しわかりやすく支援内容の周知をすれば、登録者数の安定や地域の関係強化につながるのではないかと考える。 ●災害は突然やって来る。そのためのルール作りを明確にし、自治体・民生委員等で効率の良いシステムを作ることが大切である。 ●膨大な事務作業、調整が必要となるため、年次計画を立てるなどしたうえで推進されたい。



評価結果に対する担当課の見解および解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ●名簿の更新や新規登録については、これまで通り継続するが、新規登録については、より必要な方もれなく登録できるよう、障がい福祉課や介護保険課等と案内方法や案内時期について検討していくことも必要である。 ●自治会や民生委員には、コロナ禍で実施できていなかった制度説明会を積極的に行い、有事の際に、有効な体制がとれるよう地域との関係強化に努める必要がある。 ●関連する個別避難計画は、今後、危機管理課、健康推進課等の庁内連携をとりながら、さらに進めていく必要があるが、地域力の活用等、県内市町の先進地事例等も参考にしながら、検討していく必要がある。本事業と合わせて、膨大な事務作業や調整が必要となるため、計画的な推進を検討する必要がある。
--------------------------	--



見直しの方向性	廃止	現状維持 (事業内容変更なし)	検討中
	○	改善（規模拡大）	改善（規模維持）
見直しの具体的対応策と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●避難行動要支援者名簿の更新作業や新規登録等は、これまで通り継続するが、新規登録対象者への制度案内方法やタイミングについて、より必要な方もれなく登録いただけるよう、障がい福祉課や介護保険課等と検討し、必要に応じて改善していく。 ●有事の際に、各地域の避難支援等関係者（自治会、民生委員児童委員、自主防災組織）が速やかに避難支援の体制をとれるよう、積極的な制度説明の機会を持つよう努める。 ●本事業に関連する個別避難計画は、今後、庁内関係課と連携をとりながら進めていく必要があるが、地域力の活用等、県内市町の先進地事例等も参考にしながらより良い方法の研究に努める。また、本事業と合わせて、膨大な事務作業や調整が必要となるため、計画的な推進に努める。 		
見直しのスケジュール	令和5年度	令和6年度	令和7年度

◆外国人児童生徒教育支援事業

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 教育委員会 課： 学校教育課
事業名	外国人児童生徒教育支援事業
評価結果	現状維持
	<p>当事業の現代社会での必要性から「現状維持」としているが、現場での外国人児童数の変化等を指標化し、今後の事業の規模や手法について検討を続ける必要性を感じる。（例えば、支援が必要な人数、児童の日本語の習得レベル差等で指標化できないか。）</p> <p><以下、委員コメント（要約）></p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校内での支援としてはそれなりに実施されている。外国人の子どもの人数が大きく変動しない限り、現状維持でよいと考える。 ●事業の成果が見えにくいので、人数、言語レベルなどの数値を公表して、成果あるいは事業の必要性の見える化に努められたい。 ●学校教育の仕組みの中では十分な対応であるが、市役所トータルでの対応を考えていただきたい。 ●入学前（転入時）に短期間でも親子で通える言語学校（塾）を行うなど、外国語を話す親子が安心して楽しく学校生活が送れるような事業展開を期待する。（当事業内の範囲でなければ、新規事業として実施を検討のこと） ●あまり効果が見えてこないが、外国人児童がいる限り必要な事業であると考え。 ●学校現場での支援事業ということだが、児童生徒の関りから派生する様々な課題に対して、他事業支援との連携を期待する。

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する担当課の見解および解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度小学校53名、中学校15名の児童生徒が日本語指導を必要としている（変動あり）。また、母語支援を必要としている外国人児童生徒の母語が多様化しており、十分な支援が行えているわけではない。母語支援員を派遣することで、適応支援や学習支援を行い、また学校と保護者をつなぐ役割を果たしていく。 ・児童生徒の支援は、必要に応じて日本語習得レベルを把握し、支援のあり方を検討する。 ・外国人児童生徒の中には、学習だけでなくいろいろな課題を抱えていることがある。
--------------------------	--

見直し方針

見直しの方向性	廃止	○	現状維持 (事業内容変更なし)	検討中
	改善（規模拡大）		改善（規模維持）	改善（規模縮小）
見直しの具体的対応策と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・母語支援が必要な児童生徒を把握し、適切に支援が実施できるようにしていく。今年度は、ポルトガル語、中国語、タガログ語、英語の母語支援員が適応支援や学習支援、翻訳や通訳を行ったが、ベトナム語の支援を必要としている児童生徒が増えてきているので、対応を検討していく。 ・支援や指導の方法を検討するために、必要に応じて児童生徒の日本語習得レベルを把握する。日本語学習指導員兼コーディネーターと連携し、支援計画を立てて取り組む。 ・言葉以外の課題を抱える外国人児童生徒には、関係機関と連携した支援を行う。また、通訳や翻訳を通して保護者が安心して学校がつながることができるように支援していく。 			
見直しのスケジュール	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	<div style="text-align: center;"> <p>母語支援を必要とする児童生徒の把握と支援の実施</p> <p>関係機関との連携</p> </div>			

◆小学校外国語教育事業

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 教育委員会	課： 学校教育課
事業名	小学校外国語教育事業	
評価結果	要改善	
	<p>より外国語に親しめる手法を試行、また効果検証しながら、より良い事業となるように見直しを続けることが必要であることから「要改善」とした。ALTとの連携や民間事業者の活用などの手法を検討しながら、子どもたちがより英語に親しめる体制となるよう期待する。</p> <p><以下、委員コメント（要約）></p> <ul style="list-style-type: none"> ●英語教育における絶対的な正解があるわけではないため、色々な取り組みを試行することも必要である。さしあたって本事業を継続することは適当と考えるが、効果や意義を検証できるように指標化に努められたい。 ●今の事業をただ続けるだけでなく、事業の効果等を把握されて改善に努められたい。 ●英語教師を日本人にしている所に疑問が残るが、子どもたちが英語に触れる機会が増えるよう期待する。 ●これからの教育には必要な事業である。支援員の確保や民間事業者の連携を大切にしながら進められたい。 ●将来、子どもたちが英語に親しめるよう、教員の指導力を高める取り組みを充実させたい。 	

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する担当課の見解および解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に沿って外国語科の学習を進めていく中で、違う言語や文化に触れることでものの見方や考え方を広げるとともに、外国語による聞くこと・話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成していく。 ・外国語活動では、英語が堪能で、かつ日本語でも指導できる日本人講師を主に活用し、児童が安心して英語に親しみながら学習できるようにする。 ・支援の必要な児童については日本語での指導も取り入れながら、きめ細かく対応していく。
--------------------------	---

見直し方針

見直しの方向性	廃止	現状維持 (事業内容変更なし)	検討中
		改善（規模拡大）	○ 改善（規模維持）
見直しの具体的対応策と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ALTと日本人英語講師を小学校に配置し、実践的な英語活動を取り入れた授業づくりに取り組む。英語によるコミュニケーションの場面を大切にし、チャンツ（※）や歌、外国の文化に触れる内容を取り入れた外国語教育を進めていく。 ・特に外国語活動（1～4年生）では、はじめて英語に触れる児童もいるため、まずは英語に親しみをもち、安心して楽しく学べるよう、英語が堪能な日本人英語講師を活用していく。 ・日本人英語講師の授業力向上やカリキュラム作成のため、年1回、日本人英語講師研修会を開催する。 ・ALT、日本人英語講師、教員が外国語活動や外国語科の授業について共通理解を図り、スキルアップを図るため、各校で長期休暇を活用して校内研修等に取り組む。また、英語専科教員による公開授業や授業研修会を行い、市内にも広く発信して教員研修の機会とする。 <p>※チャンツ…一定のリズムに合わせて英文や英単語を発音する指導方法。</p>		
見直しのスケジュール	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	<div style="background-color: #4a86e8; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 学習指導要領に沿った外国語活動・外国語科による外国語教育の充実 </div> <div style="background-color: #4a86e8; color: white; padding: 5px;"> 指導力向上のための研修会の実施 </div>		

◆地域まちづくり支援事業

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 総合政策部	課： まちづくり協働課
事業名	地域まちづくり支援事業	
評価結果	要改善	
	<p>まちづくり協議会の意義や、市が交付金を支給する必要性はある。しかし、交付金として支給する以上、その使用用途の妥当性や事業実施の効果検証については、市とまちづくり協議会が緊密に連携し、取り組む必要があることから「要改善」とした。（現時点では、交付金の多寡を指しての要改善ではない。）交付金の適切さを維持するため一層の透明性確保に努められたい。また、まちづくり協議会や自治会の立場が時代により変化してきていると感じる。今一度、各団体の役割を再構成する等の見直しを期待する。</p> <p><以下、委員コメント（要約）></p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域自治の重要性は言うまでもないが、市の交付金を使う以上は、まちづくり協議会にも説明責任が発生している。事業の効果、地域に対してどのような貢献をしたのかについての説明を交付の前提にすべきである。 ●地域ごとに特性があり、課題もバラバラである。公共に求める役割も大小、内容に違いがある。以上を前提としつつ、原点に戻って事業の発展を図るために、監査において、いわゆる適法性監査だけでなく、妥当性監査に踏み込み地域活動の活性化に取り組んでいただきたい。 ●殆どを各まちづくり協議会に任せているため、交付しているだけの印象が強い。まちづくり協議会への交付金は必要と考えるが、もう少し関心や意見をしていく必要があると感じる。 ●今までの様な事業実施では時代に合わなくなってきている。経費の見直し、サービスが過剰になっていないか、人件費等を検討すべきである。 ●多額の市費が投入されていることから、原課として交付要綱等に準じた事業活動がなされているか、評価・検証が必要である。 	



評価結果に対する担当課の見解および解決すべき課題	<p>この交付金は、当初助成金制度として制定されたが、8つの事業に限定はするものの金額は自由に設定することができ自由度が大きい交付金制度として平成22年度から新設された経緯がある。今後は、市民に対する説明責任を果たすためにも、外部評価での指摘を受けこの機会に制度の改善が必要と考える。</p> <p>まちづくり協議会11団体のうち毎年2～3団体を対象に行われている市の監査とは別に、担当課としての検査をいかに強化できるかが課題。また、各まちづくり協議会との十分な協議も必要である。</p>
--------------------------	--



見直しの方向性	廃止	現状維持 (事業内容変更なし)	検討中
		改善（規模拡大）	○
見直しの具体的対応策と課題	<p>各学区のまちづくり協議会からは、毎年度、1年間の活動報告と事業費ごとの決算詳細報告書（決算書）を提出いただけており、チェックをしながら、気になるところは各まちづくり協議会に確認を行い、必要なところは改善指導を行っている。しかしながら、事業個々における詳細な事業チェックまでは出来ていない。引き続き毎月開催のまち協事務主任会議での事例紹介や改善指導により情報共有を行い改善に取り組むとともに、各まちづくり協議会に対してヒアリング等を行うことにより更なる内容精査に努める。また、各学区のまちづくり協議会の活動報告や決算報告を今後公開していくことにより市民の理解や透明性の確保に努めたい。</p>		
見直しのスケジュール	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	<p>他市町状況調査 改善策の検討</p> <p>改善策の確立</p>	<p>改善指導</p> <p>フォローアップ 毎月開催されるまちづくり協議会事務主任会議で各事業の進捗状況や交付金の使用の妥当性について把握に努める</p>	

◆商工業振興事業

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 産業経済部	課： 商工労政課
事業名	商工業振興事業	
評価結果	要改善	
	<p>中小事業者への支援、また支援方法も工夫しながら実施していることは評価できる。しかしながら、支援金（補助金）である以上、広く周知する必要、また効果検証は着実に実施することが求められることから「要改善」とした。関係団体との連携を強化し、より良い事業となるよう展開を期待する。</p> <p><以下、委員コメント（要約）></p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業のマンネリ化対策が目に見える形で実現できていない。コロナ禍対策もあったため、やむを得ない面もあるが、今後の努力に期待する。 ●補助金が固定化にならないよう、毎年、継続した検証が必要。 ●市民の公平性確保のため、リフォーム促進事業について広く周知のうえ、必要な市民に幅広く活用してもらえるよう改善のこと。方法としては、事業者の協力が効果的と考える。 ●各団体との話し合い等を行い、補助金交付事業がマンネリ化しないよう意識されている点は評価する。マンネリ化しないよう今後も注視しながら実施されたい。 ●コロナ禍が続くなか、中小企業への様々な支援、コロナ終息後の事業展開のためには必要不可欠な事業である。しかしながら、経済団体の支援にあたっては、支援金額の妥当性や交付後の活用に対するチェックなど、より一層の精査が必要であると考える。 	

外部評価結果を受けて部課内協議

<p>評価結果に対する担当課の見解および解決すべき課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体における事業については、マンネリ等の抑止も含め、市や関係各所とヒアリングにて確認を行い、各団体とも可能な範囲でニーズや実勢に沿うように努めておられる。市としても、最低でも半期に一度各商工団体等とヒアリングを実施し、効果検証等について協議を行っている。 ・ご指摘の通り、リフォーム事業については事業者の協力を得ながら実施している。 ・今後も事業内容やその有効性、効果等を含め検証し、他市町等の事例も考慮しながら助言等を行っていききたいと考える。また、実績報告についてもその内容について更なる精査に努めたい。
---------------------------------	--

見直し方針

見直しの方向性	廃止	○	現状維持 (事業内容変更なし)	検討中
	改善（規模拡大）	○	改善（規模維持）	改善（規模縮小）
見直しの具体的対応策と課題	<p>・委託事業の全てにおいて詳細な部分までのチェックはできていない。訪問やヒアリングの回数を増やすなど、接点を増やして各商工団体と連携を図り、更なる内容精査に努める。</p>			
見直しのスケジュール	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	事業実施	事業実施	事業実施	
<p>現状においてはスケジュールの変更は考えておりません。</p>				

◆図書館運営事業

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 教育委員会	課： 図書館
事業名	図書館運営事業	
評価結果	現状維持	
	<p>事業内容や取組姿勢については高く評価でき、今後も継続した実施を期待することから「現状維持」とした。子どもの読書率向上や大人の学び直しの機会が提供できるよう、今後のより良い展開に期待する。</p> <p><以下、委員コメント（要約）></p> <ul style="list-style-type: none"> ●直営方式の良さを発揮して地域の読書ニーズに応え、特に子どもたちの読書習慣の向上に貢献していると思われる。現状維持としているが市としては一層の予算措置などで配慮を求める。 ●移動図書館車の増車が予定されており、より機動性が広がり利用促進を期待する。今後、図書館のデジタル化が望まれる。 ●子どもたちへの読書支援が充実してきている。大人の学び直しが課題となっている今日、図書館がどのような役割を担えるのか是非検討し、取り組みに繋がりたい。 ●費用の問題もあるが、市民ニーズを踏まえ、電子図書館の導入を検討されたい。 ●熱心に取り組まれ意欲が感じられる。今後も現水準を維持して更なる活動に期待する。特に就学前児へのサービスは人を育むうえで大切であるため、着実に取り組まれたい。 ●就学前児や、なかなか図書館を訪れることができない方に向けて移動図書館や配本サービスなど様々な取り組みで本に親しんでもらおうという熱意や努力は評価できる。特に子どもにとって、活字に親しみ想像力を育むことが非常に大切であるため、継続した取り組みを期待する。 	

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する担当課の見解および解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、子どもたちの読書環境の充実を目指して、移動図書館での巡回、おはなし会、就学前わくわく絵本体験事業等の実施など、より一層努力していく。ミニ移動図書館車導入により、きめ細やかなサービスを展開していきたいと考える。 ・大人の読書支援については、毎月のコーナー展示により、テーマに応じて見せ方に工夫を行い、市民の読書意欲の向上を図ってきた。利用者の拡大に向け、広報紙やSNSを活用した情報提供等の取り組みほか、各コミュニティセンターへの配送サービスや沖島の配本サービスの取り組み、移動図書館車の巡回により、来館が困難な方へ本を手渡せるよう努めている。 ・電子図書館の導入については、まずは資料費の購入費用が県水準にまで達することを目指していきたいと考える。同時に導入している他館の調査・研究を行う。
--------------------------	--

見直し方針

見直しの方向性	廃止	現状維持 (事業内容変更なし)	検討中
		改善（規模拡大）	○ 改善（規模維持）
見直しの具体的な対応策と課題	<p>知の拠点である場所として、市民が気軽に利用でき、満足いただける図書館を目指すため、資料費が県水準に達するよう予算確保に努める。</p> <p>予算措置が的確に講じられたうえで、電子図書館の導入に向けた検討を行う。</p>		
見直しのスケジュール	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	<p>ミニ移動図書館車の巡回開始 (R5.4)</p> <p>資料費の予算確保</p> <p>電子図書館の導入調査</p>		

◆お誕生おめでとう健やか祝金事業

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 子ども健康部	課： 子育て支援課
事業名	お誕生おめでとう健やか祝金事業	
評価結果	要改善	
	<p>主旨は理解できるが、現在の少子化社会において真に必要な事業であるかは疑問が残る。今一度、事業の目的を考え直し、より子育て家庭にとって必要な事業へ見直すことを期待して「要改善」とした。市の子育て支援として総合的に検討のこと。</p> <p><以下、委員コメント（要約）></p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業名称からして慶弔費の性格が強いが、実質的には補助金（支援金）になっており、性格が曖昧な事業である。他の子育て支援策との整理統合も検討すべきである。 ●市からの現金給付については、今後も検討・検証しながら進められたい。 ●趣旨は理解できるが、他の子育て支援事業と比較して優先順位が低いと考える。財源が限られる中、より優先度の高い事業に事業費や予算を充てることを子ども健康部全体で検討されたい。または、より効果的な手法がないか、他市事例を参考に検討し、抜本的見直しを進められたい。 ●市民感情として廃止・終了は難しいように感じるが、1～2万円を支給することが出産を促すきっかけとはなり辛く、「おむつ代、ミルク代の支給・補助」といった”子育て支援”の側面を前面に出した施策に変更した方が良いと考える。 ●子育て世帯の負担を減らすという目的において現金支給は一定の成果はあると思うが、そうであれば支給要件（保護者が1年以上市内に居住）は外しても良いと考える。 ●おむつ代・ミルク代への補助という目的であれば支給額は同額であるべきであり、多子世帯への補助や支援は他の取り組みで補えば良いと考える。 	



評価結果に対する 担当課の見解および 解決すべき課題	<p>前回の外部評価以降、部内での検討、部内協議や議員との意見交換、議会での質問についての議論で、本祝金の考え方について示し、予算承認を経て事業執行してきた。また、何よりも新生児を育てられる当事者のアンケート結果を踏まえて事業継続をしている。</p> <p>「近江八幡市お誕生おめでとう健やか祝金条例」の本祝金の目的では、①子どもの誕生の祝福、②児童の健やかな成長支援、③少子対策、④子育て世帯の家計負担の軽減を目的としているが、②～④の目的は事業内容や手法から見れば不釣り合いな大きな目的となっていることから、「要改善」の評価結果とされたものと推察されるが、廃止や見直しについては議会での条例廃止や改正の議論が必要なものと考える。</p>
----------------------------------	--



見直しの方向性	廃止	○	現状維持 (事業内容変更なし)	検討中
	改善（規模拡大）		改善（規模維持）	改善（規模縮小）
見直しの具体的 対応策と課題	現状は、これまでの部内での検討、協議、議会を含めた議論に加え、コロナ禍による出産直後の子育て世帯を含め当事者を取り巻く経済状況は悪化している。また、国策として「こどもまんなか社会」の実現を目指し、こども第一の社会の実現のため、一層の子ども政策の充実や推進を図っていく状況となっており、単に一事業である祝金事業の廃止や見直し、部内での優先順位の検討ではなく、国の新しい施策や、国が目指す将来像を踏まえ、市全体の施策の中で、子ども・子育て施策の検討が必要と考える。引き続き議会との議論を重ねていく必要があり、当事者アンケートにより市民の意見も伺いつつ、現時点では現状維持とする。			
見直しの スケジュール	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	国の施策を注視し、また、アンケート結果を参考に 他の子育て支援策を模索しつつ、本事業については現状維持			

◆行政改革推進事業

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 総合政策部	課： 行政経営改革室
事業名	行政改革推進事業	
評価結果	現状維持	
	<p>事業として必要なことは実施しており、継続して進める必要があることから「現状維持」とした。ただし、社会情勢の変化を注視し、DX研修を含め行政改革に努められたい。</p> <p><以下、委員コメント（要約）></p> <ul style="list-style-type: none"> ●現状の取り組みを基本に、今後も一層の改革を進められたい。 ●今後も職員研修やDX研修に努められたい。 ●若い職員のアイデアを積極的に活用し、改革・改善を進めることで、誰もが働きやすい、働き続けることができる市役所となることを期待する。 ●行革担当を含めて、行革を進めるうえで必要となる知識・スキルを職員が身につけられるよう、継続的に研修等を実施されたい。必要に応じて、外部から人材を調達することにも柔軟に対応できるような体制構築を期待する。 ●職員の意識改革が進んでいるのは良い。デジタル化が進むにつれ専門知識についていけるように研修は必須であるが、多岐にわたり広範囲な事業に関わる職員の負担増が懸念される。 ●行政改革推進については、現在をベースに今後も継続して推進のこと。 ●扱っている課題が多岐にわたり、かつ専門知識が多い中であるが、日々、取り組みを推進されたい。 ●新庁舎での業務が、市民にとってさらに充実したサービスを提供できるよう、また職員の働きがいのあるものとなるよう期待する。 	

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する担当課の見解および解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所職員のスキルアップは必要不可欠であるため、DX研修を含め、今後も継続して実施する。また、研修方法について外部人材の活用なども検討する。 ・若手職員から提案された約50個の改善案をもとに、職員の働きがいのある職場づくりとなるよう留意しながら改革・改善に向けて推進する。 ・新庁舎整備にむけて、始められる取り組みから実践し、移転後には今以上に充実した市民サービスが提供できる組織体制となるよう推進する。 ・改革にあたって職員の業務負担が増加となる課題は残るが、改革後に効率的な働き方（時間外勤務の軽減等）に繋げられるよう取り組む。
--------------------------	--

見直し方針

見直しの方向性	廃止	現状維持 (事業内容変更なし)	検討中
	改善（規模拡大）	○	改善（規模縮小）
見直しの具体的対応策と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度も、DX研修を継続して実施する。受講者の要望を聞き、需要があれば令和6年度以降も継続して実施する。また研修内容もDXに限らず、施設マネジメントや事業見直しなどテーマを変えながら推進する。 ・業務改革・改善のための新しい手法等を調査・研究し、適宜、庁内関係課と連携しながら実践する。併せて効果的な働き方改革となるよう、組織体制の見直しを実施する。 ・新庁舎移転時に充実した市民サービスが提供できるよう、窓口関連部門をメインに庁内関係課とともに検討を重ね、総合窓口設置の検討や受付待ち時間短縮等の対策を実施する。 ・その他、各種業務においても、外部委託や様々な制度を活用しながら、効率的で効果的な業務運営となるよう、庁内各課へ働きかけを行う。 		
見直しのスケジュール	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	各種研修実施		
	業務改革・改善の手法等の調査・研究		
業務改革・改善の実践			

**近江八幡市事務事業評価
外部評価結果に対する改善シート
令和4年(2022年)12月
近江八幡市総合政策部行政経営改革室**